

記号の見方 時 日 時 場 会場 内容 対象 定員 費用 申請 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ FAX 444・0815

### 令和8年度生きがい短期大学の受講生募集

生きがい短期大学では、1年次に八街市のことを主に学習し、2年次には、より専門的な福祉、環境、金融経済、国際理解の学習をします。

5月～令和10年2月

原則水曜日

(2年間で計34回)

※午前は講義、午後はクラブ活動となります。

市内在住で60歳以上の方

20人

費用 無料

(材料費など自己負担あり)

申込開始日時 3月19日(木)午前9時10分

午前9時から整理券を配布します。

※午前9時10分時点で定員を超えた場合は、抽選となります。

中央公民館

☎443・3225



### 1年次学習プログラム (※は1・2年次合同)

回	日程	おもな学習内容	クラブ
1	5月13日(水)	※入学式記念講演(生き生きシルバーライフ①)	
2	5月27日(水)	健康の維持と増進①	
3	6月10日(水)	八街市にある施設と地域の連携(八街少年院見学)	○
4	6月24日(水)	八街市の産業(落花生工場見学)	○
5	7月8日(水)	八街の昔 勾玉(まがたま)作り	
6	7月22日(水)	八街市の現状と今後の展望	○
7	9月9日(水)	給食センター・落花生研究所(見学)	
8	9月30日(水)	八街市の史跡・文化財(見学)	
9	10月14日(水)	家の周りの野草(フィールドワーク)	
10	10月21日(水)	※健康の維持と増進②	○
11	11月4日(水)	ボランティア活動の内容とその実際	○
12	11月11日(水)	※銚子の歴史・産業等(見学)	
13	11月25日(水)	※高齢者の身近な法律問題	○
14	12月2日(水)	八街市の生んだ偉人	○
15	12月16日(水)	八街市の無形文化財	○
16	令和9年1月20日(水)	教育現場の現状と課題	
17	令和9年2月10日(水)	※修了式への参列 合同懇親会	

### 令和7年度自転車乗車用ヘルメット購入費補助金申請受付中

自転車乗車用ヘルメット購入経費の一部を補助する申請を受け付けています。

対象の方

次の要件にすべて該当する使用者または保護者の方

- ・交付申請時に市民である
- ・令和7年4月1日(火)～令和8年3月19日(木)の間にヘルメットを購入したものが市が規定する安全基準(SGマークなど)を満たしている

※令和6年度に補助金を受けた方は対象外です。

補助金額

自転車乗車用ヘルメットの購入費の2分の1

上限2000円

(1000円未満切捨)

道路河川課

☎443・1420

申請方法

補助金交付申請書兼請求書に必要事項を記入し、添付書類を添えて3月19日(木)までに道路河川課窓口で申請してください。

(土曜・日曜日、祝日を除く)

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

申請期間

3月10日(火)午前9時～15日(日)

申込方法

3月10日(火)(電話のみ)

3月11日(水)以降(電話または来所)

※申し込みは本人のみです。

※上履き、タオル、飲み物、動きやすい服装

☎443・5211

### ゆうゆうのすこやか運動教室 その19

4月2日(木)・16日(木)・5月7日(木)・21日(木)・6月4日(木)・18日(木)・各日午前10時～11時

※都合により、開催日が変更となる場合があります。

場 老人福祉センターゆうゆう

場 介護予防リーダーによる健康体操、レクリエーション、脳トレなど

対 市内在住で60歳以上の方

定 各回20人

※定員を超えた場合は、初めての方、過去1年以内に本教室を

### 聞こえない世界を体験！ ワークショップを開催

市では、令和7年9月23日(手話の日)に「八街市手話言語条例」を制定し、誰もがコミュニケーションしやすい環境づくりを進めています。

参加者同士で表情やジェスチャーを使ったやり取りに挑戦し、音に頼らない伝え方を体験することで、多様なコミュニケーションの大切さを実感できます。こどもから大人まで、どなたでも参加できます。

この機会に、手話に触れてみませんか?

3月28日(土)

午後1時30分～3時30分

場 総合保健福祉センター

定 36人(先着順)

障がい福祉課へ電話、FAX、八街市公式LINEのいずれかで申し込み。

障がい福祉課

☎443・1649

FAX 443・1742

### 出張失語症カフェを開催

失語症のある方が会話を楽しむ場として、出張失語症カフェを開催します。

ほかの方とのコミュニケーションが困難になる事がある失語症の方でも意思疎通支援者を介して会話を楽しんだり、やりとりできます。

3月27日(金)

午後2時～3時30分

場 南部老人憩いの家

対 失語症のある方、そのご家族、失語症意思疎通支援者

費用 無料

3月19日(木)までに障がい福祉課へ電話、FAX、メールのいずれかで申し込み。

※FAX、メールの場合は、氏名、住所、連絡先を記載してください。

障がい福祉課

☎443・1649

FAX 443・1742

syogai@city.yachimata.lg.jp

### つくし園廃園のお知らせ

「八街市簡易マザーズホームつくし園」は、支援体制の見直しにより、3月31日(火)をもちまして廃園いたします。

4月以降、お子さんの発育や子育ての心配や悩み事などについては、総合保健福祉センター内に新設する「こども家庭センター」で相談をお受けし、必要な支援を行います。また、小集団や個別での支援も開始する予定です。

つくし園

☎444・4153

障がい福祉課

☎443・1649